

第 1 章 四国厚生支局の基本理念

- ・ 業務概要等

1 基本理念・行動指針

平成22年4月策定
平成25年4月改定

基本理念

四国厚生支局は、国民一人一人が、健康で安心して充実した生活を送ることができるよう、四国地方における実情を踏まえつつ、国の社会保障政策を着実に推進することを通じて、将来にわたる国民生活の質の向上と社会経済の発展に寄与することをその使命としています。

行動指針

I 国民目線に立った行政運営

国の社会保障政策の効果が最大限発揮されるよう、広い視野、地域の視点、国民の目線を重視して、所掌事務を適正かつ迅速に遂行します。

II 公平公正な制度運営

常に高い倫理観と強い責任感を持ち、法令を遵守し、公平公正に制度を運営します。

III 広報広聴の推進

国民に対し分かりやすい情報提供を行うとともに、広く情報を収集・分析し、必要な業務の改善に繋げ、国民との信頼関係の構築を目指します。

IV 業務改善・効率化

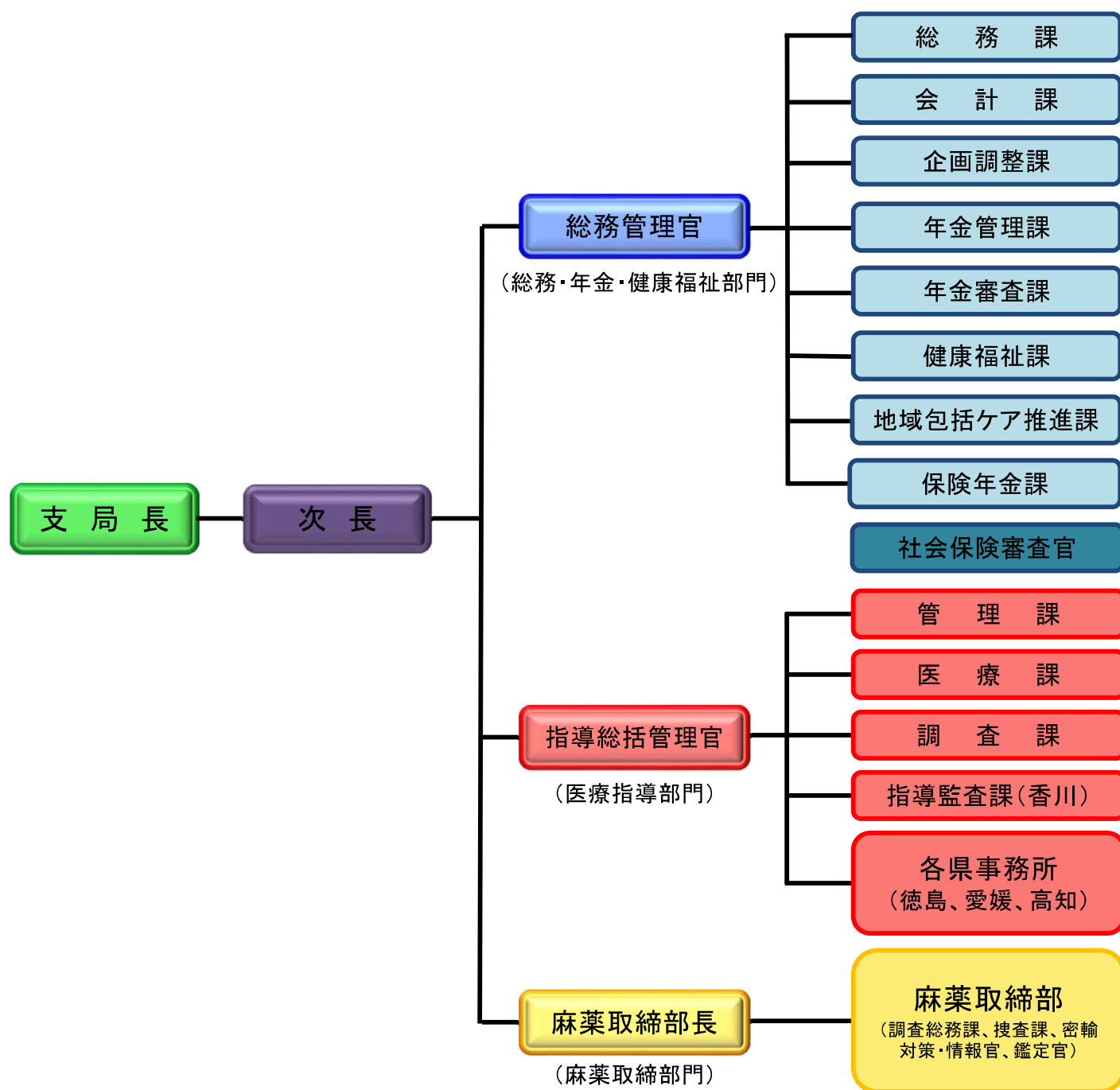
職員一人一人がたゆまぬ意識改革を行い、業務の改善と効率化に向けて取り組みます。

V 明るい職場づくりを通じた行政サービスの一層の向上

職員相互に尊重・協力し合う明るい職場づくりを進め、行政サービスの一層の向上を図ります。

2 組 織

令和8年4月8日現在



【各部門の整理】

※この章以降で各部門にまとめている整理は以下のとおりです。

- 総務・年金・健康福祉部門・・・総務課、会計課、企画調整課、年金管理課、年金審査課、健康福祉課、地域包括ケア推進課、保険年金課、社会保険審査官
- 医療指導部門・・・・・・・・管理課、医療課、調査課、指導監査課(香川)、各県事務所(徳島、愛媛、高知)
- 麻薬取締部門・・・・・・・・麻薬取締部

3 主な業務

【総務・年金・健康福祉部門】

〔総務課〕

- 支局の庶務業務
- 支局職員の人事管理、給与支給、福利厚生等
- 支局が保有する行政文書の情報公開等
- 経営力向上計画の審査・認定

〔会計課〕 ※令和8年4月8日新設

- 支局の会計事務
- 支局所管の国有財産の管理

〔企画調整課〕

- 支局の所掌事務に関する総合的な企画・立案及び調整
- 四国地方社会保険医療協議会の運営

〔年金管理課〕

- 日本年金機構が行う各種業務の認可等
 - ・ 収納職員及び徴収職員
 - ・ 滞納処分等
 - ・ 立入検査等
 - ・ 受給権者及び被保険者調査
- 厚生年金保険料等の納付猶予の許可
- 日本年金機構が行う保険料等の収納確認
- 国民年金事務費交付金等の審査
- 年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金の審査
- 健康保険事務指定市町村交付金の審査
- 社会保険労務士会からの各種報告の受理
- 年金委員の委嘱・解嘱等及び大臣表彰
- 学生納付特例事務法人の指定及び監督
- 保険料納付確認団体の指定及び監督
- 地域年金展開事業に関すること

〔年金審査課〕

- 厚生年金保険及び国民年金の被保険者等に関する記録の訂正の請求に関する事務並びにこれに関する調査事務
- 中国四国地方年金記録訂正審議会四国担当部会の運営

〔健康福祉課〕

- 福祉、保健衛生及び子ども・子育て支援関係の補助金の執行
- 各種養成施設等の指定及び監督
- 民生委員等の委嘱事務
- 医療安全の普及・啓発
- 生活保護法の施行事務に関する監査
- 地域医療構想の達成に向けた取組の推進
- 災害時における医療の確保の支援
- 医師少数区域等で一定期間を勤務した医師の認定

〔地域包括ケア推進課〕

- 地域包括ケアシステムの構築支援に関する企画・立案、総合調整
- 地域包括ケアシステムの普及・啓発
- 地域支援事業の助言・支援
- 認知症施策の普及・啓発、各種事業の助言・支援
- 地域支援事業交付金や地域医療介護総合確保基金（介護分）の執行等
- 介護保険事業（支援）計画に関する助言・支援
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する業務

〔保険年金課〕

- 健康保険組合の行う業務の認可、指導監督等
- 全国健康保険協会支部の行う業務の認可、立入検査等
- 確定給付企業年金、確定拠出年金（企業型年金に限る。）の認可、承認及び指導監督等

【医療指導部門】

〔管理課〕

- 指導監査課や各県事務所等が行う業務の進捗管理等
- 国民健康保険の保険者に対する技術的助言、国民健康保険団体連合会が行う業務に対する指導監督
- 後期高齢者医療広域連合が行う業務や市町村が行う後期高齢者医療制度に関する事務に対する技術的助言
- 社会保険診療報酬支払基金支部の行う業務の監督

〔医療課〕

- 特定機能病院の立入検査（人員、構造設備、医療安全等）
- 指導監査課や各県事務所等が行う業務の指導監督
- 保険医療機関、保険薬局、保険医、保険薬剤師、指定訪問看護事業者、その他医療保険事業の療養担当者に対する指導監督

〔調査課〕

- 保険医療機関等の情報管理
- 保険医療機関等の情報公開に関すること
- 医療指導部門の訴訟に係る事務の調整

〔指導監査課（香川県）〕

〔各県事務所（徳島県、愛媛県、高知県）〕

- 所在県内の健康保険事業、船員保険事業、国民健康保険事業、後期高齢者医療制度の療養に関する指導監督
- 所在県内の保険医療機関、保険薬局、保険医、保険薬剤師、指定訪問看護事業者、その他医療保険事業の療養担当者に対する指導監督、施設基準等の申請、届出に関する事務
- 所在県内の柔道整復師の施術療養費の受領委任に関する登録及び承諾等に関する事務
- 所在県内のはり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術療養費の受領委任の申出等に関する事務
- 所在県に設置される四国地方社会保険医療協議会の部会の運営

【総務・年金・健康福祉部門】

〔社会保険審査官〕

- 厚生労働大臣が行った保険（年金）給付の処分決定に対する審査請求の対応
- 日本年金機構理事長が行った厚生年金保険や健康保険の被保険者資格、標準報酬及び国民年金保険料の処分決定に対する審査請求の対応
- 全国健康保険協会各支部長が行った健康保険給付の処分決定に対する審査請求の対応
- 健康保険組合や厚生年金基金、国民年金基金等が行った処分決定に対する審査請求の対応

【麻薬取締部門】

〔麻薬取締部〕

- 薬物犯罪の捜査及び鑑定
- 正規流通麻薬等の監督、指導
- 薬物乱用防止啓発活動
- 再乱用防止支援

4 沿 革

【平成13年1月】

中央省庁等改革基本法により、国の行政組織のスリム化、効率化を図ることとされたことから、厚生省と労働省が統合し、厚生労働省が設置されるとともに、併せて地方支分部局についても、従来から設置されていた地方医務（支）局と地区麻薬取締官事務所をブロック単位で統合して、全国に8カ所の地方厚生（支）局が設置されました。

新しく発足した四国厚生支局の分掌する事務については、従来の四国地方医務支局及び四国地区麻薬取締官事務所の所掌事務に加え、社会保険に関する指導監督の業務等も新たに所掌に加わることとなりました。

また、組織については、麻薬取締部、総務課、社会保険課、経営指導課、企画調整課、職員課の1部5課体制となり、大幅な組織改正が図られました。

〔本省から移管された事務〕

- ・ 医師等の国家試験に関する業務
- ・ 国保の保険者・国保連合会の監督
- ・ 健康保険組合、厚生年金基金、国民年金基金等の監督

〔旧地方医務局、旧地区麻薬取締官事務所の事務〕

- ・ 国立病院及び国立療養所に関する事務
- ・ 麻薬等の取締に関する事務

【平成16年4月】

旧地方医務（支）局が所管していた国立病院等に関する事務が「独立行政法人国立病院機構」に引き継がれた結果、経営指導課、職員課、企画調整課が廃止されました。

また、新たに保健衛生、福祉関係補助金等の執行を行う保健福祉課が新設され、翌17年には同課に養成施設の指導監督等の業務も新たに移管されました。

【平成20年10月】

社会保険庁改革に伴い、これまで社会保険事務局において実施されてきた保険医療機関・保険薬局に対する指導監査等の事務が移管され、医療法・健康保険法を含む総合的な医療行政を推進等することとなり、組織を再編し、管理課・医療指導課・指導監査課及び各所在県内において、保険医療機関等に対する指導監査等を実施する各県事務所（香川県を除く）が設置されました。

また、四国厚生支局の総合企画調整等を担当する企画調整課の新設のほか、保健福祉課から健康福祉課及び社会保険課から保険年金課への名称変更がされました。

【平成22年1月】

社会保険事務局において実施されてきた年金関係業務等の移管といった組織再編がされ、年金管理課、社会保険審査官の設置のほか、医療指導課から医療課へ名称変更がされました。

【平成26年4月】

保険医療機関等管理システムの運用や情報管理、保険医療機関等に関連する情報公開・訴訟事務等を担当する調査課が設置されました。

【平成27年4月】

総務省の年金記録確認第三者委員会が行っていた年金記録の訂正について、法改正により厚生労働省の業務となったことに伴い、厚生年金保険及び国民年金の被保険者等から提出された年金記録の訂正請求に関する事務等を担当する年金審査課が設置されました。

【平成28年4月】

今後の高齢化社会に向け、全国の市町村で地域包括ケアシステムを構築することが喫緊の課題となっている中で、都道府県の市町村支援業務の円滑な実施に資することを目的に地域包括ケア推進課が設置されました。

【令和5年4月】

こどもまんなか社会を目指すための新たな司令塔として、こども家庭庁が創設され、設置法の施行に伴い、こども家庭庁から厚生労働省の地方支分部局である地方厚生（支）局に補助金等に係る予算執行関係事務が事務委任されました。

【令和8年4月】

これまで総務課で行っていた四国厚生支局の予算の執行管理にかかる業務のほか、物品等の調達や管理、旅費の支給、国有財産の管理等を円滑に実施することを目的に会計課が設置され、現在の体制となりました。

5 所在地

本局

総務課・会計課・企画調整課・年金管理課・年金審査課・健康福祉課・地域包括ケア推進課・社会保険審査官・麻薬取締部

〒760-0019 香川県高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎北館4階

課名	電話	FAX
総務課	087-851-9565	087-822-6299
会計課	087-851-9565	087-822-6299
企画調整課	087-851-9565	087-822-6299
年金管理課	087-851-9510	087-851-9512
年金審査課	087-851-9571	087-851-9508
健康福祉課	087-851-9566	087-851-9577
地域包括ケア推進課	087-851-9578	087-851-9577
社会保険審査官室	087-851-9564	087-851-9508
麻薬取締部 (薬物相談電話)	087-811-8910 (087-823-8800)	087-823-8810

保険年金課・管理課・医療課・調査課・指導監査課

〒760-0019 香川県高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎南館5階

課名	電話	FAX
保険年金課	087-851-9562	087-823-8159
管理課	087-851-9501	087-822-6303
医療課 (施設基準担当)	087-851-9502 (087-851-9585)	087-822-6303
調査課	087-851-9501	087-822-6303
指導監査課	087-851-9593	087-823-8159

事務所

事務所	電話	FAX
徳島事務所	088-602-1386	088-602-1672
	〒770-0941 徳島県徳島市万代町3丁目5番地 徳島第2地方合同庁舎4階	
愛媛事務所	089-986-3156	089-986-3162
	〒790-0066 愛媛県松山市宮田町188番地6 松山地方合同庁舎1階	
高知事務所	088-826-3116	088-826-3112
	〒780-0850 高知県高知市丸ノ内1-3-30 四国森林管理局庁舎1階	